

令和4年1月21日

市内高齢者施設長 市内介護保険事業所管理者 様

千葉市保健福祉局高齢障害部
介護保険事業課長

千葉市高齢・介護施設等の従事者に対するPCR集中検査について（周知）

平素より、新型コロナウイルスの感染防止のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、令和4年1月からは日本財団が行う無料PCR検査等を活用していただくとともに、委託による無料の行政検査については陽性者（抗原簡易キット等で陽性反応が出た者も含む）が発生した施設・事業所を対象とする検査体制としているところです。

今回、1月21日（金）から本市にまん延防止等重点措置区域が指定されることから、高齢・介護施設等の従事者に対するPCR集中検査を拡大し、12月以前と同様、陽性者の有無に関わらず、全事業所・職員を対象（医療みなしによる指定事業所を除く）としますので、お知らせします。

実施にあたりまして、昨年12月までの集中検査における申込みから検査結果通知までの流れと変更はありません。

なお、今般の感染状況においては、検査機会を増やすことが重要と考えるので、引き続き、抗原簡易キットや日本財団の無料検査等を含め、可能な機会を活用しての受検をくださるよう、お願いいたします。

日々の検温や体調不良の際は外出・移動を控え、医療機関を受診する等、新型コロナウイルス感染症対策の観点から引き続き感染予防にご協力いただくとともに、検査体制変更についてご理解いただきますよう、お願いいたします。

記

1 PCR集中検査について

（1）委託事業者

「エクスコムグローバル株式会社（にしたんクリニック）」となります。別紙「【拡大】千葉市高齢・介護施設等の従事者向けPCR集中検査事業の申し込み等について」に掲載されているURLまたはQRコードよりお申し込みください。

（2）申込期間等

① 回数・申込期間

1月分 月1回まで

2月分 月2回まで

※2月分は、2回分別々にお申し込みが必要になります。事業所のご都合のよいタイミングでお申し込みできますが、2回目の申込みは1回目の返送後（1回目の検査結果待ち状態でも申込み可能）にお申し込みください。

※3月以降の申込み方法については未定ですので、改めてご連絡いたします。

② 返送期間 ※目安 1月分 検体採取後、速やかに返送してください。

2月分 1回目分及び2回目分ともに、2月28日（月）まで。

③ 検査キット発送 検査需要増のため、申し込みから検査キット発送まで数日を要する場

合があります。

- ④ 対 象 者 市内の高齢・介護施設等の全ての従事者（介護・看護従事者だけでなく、事務、清掃、警備、調理など職種を問わず対象となります。）

※利用者や従事者の家族などは対象外。

※医療みなしによる指定事業所は対象外。

- ⑤ 検査費用 無料（返送料は検査機関の指定方法で返送した場合に無料）

（３）申し込む際のご注意

- ① 検査を受ける従事者に、予め次の点を理解してもらってください。
 - ・検査キットは未使用（余り）が出ないように、余分なお申込みはしないでください。
 - ・お申込みして届いた検査キットは必ず使用して検査機関へ返送してください。未使用で放置などしたものは、後日代金を請求する場合がありますので、ご注意ください。
 - ・検査結果は、後日、千葉市介護保険事業課にも通知されること。
 - ・結果が陽性だった場合には、事業者（申込者）あてに検査機関から連絡が入りますが、この連絡よりも前に検査結果が介護保険事業課に伝わることもあること。
 - ・検査結果が陽性だった場合には、保健所あての発生届の提出は、検査機関の提携医療機関の医師による診断の後、検査機関の提携医療機関が行うこと。
 - ・検査結果が陽性だった場合には、必ず検査機関の提携医療機関へ連絡し、診断を受けること。連絡・受診を行わない場合は、事業者（申込者）と協議の上、検査機関から直接連絡が入る可能性があること（その際、ご連絡先を事業者から教えていただくこと）。
- ② 法人ごとなどではなく、必ずサービス種別ごとにお申込みください。
- ③ この検査は強制ではありませんが、全従事者が２週に１回の検査を受けていただきますよう、お願いいたします。
- ④ 陽性が出たことが確認された場合は、担当課へメール又は電話でご連絡ください。
- ⑤ 上記①のとおり、保健所あての発生届の提出は、検査機関の提携医療機関の医師による診断の後、検査機関の提携医療機関が行います。検査機関より連絡が来ますので、必ず陽性者に検査機関の提携医療機関へ連絡をし、診断を受けるよう、事業所からも働きかけて下さい。また、連絡を行わない場合は、検査機関からも陽性者にご連絡を差し上げたいことから、必要なお協力をくださいますよう、お願いいたします。

2 千葉市高齢者施設等における新規施設入所者向けPCR検査費用補助（令和３年度分）

感染拡大の防止を図るため、重症化リスクの高い高齢者等が居住している施設等への新規入所者が受けるPCR検査等の費用の一部を施設等の運営者に対して支援する事業を3月31日まで実施（4月1日以降の領収日等は補助対象外）しています。詳しくは、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenjigyo/0304koureikensahiyo ujosei.html>

3 公益財団法人日本財団（以下「日本財団」）によるPCR検査事業について（市と併用可）

引き続き日本財団の「高齢者施設従事者への無料PCR検査事業」も実施してします。本市の集中検査以外でも、定期的な検査の一環としてご検討ください。実施期間は、本年3月31日（木）まで（申込は2月28日まで）とされていますが、詳しくは、日本財団ホームページをご確認ください。

なお、すでに日本財団の検査キットを申込み済み、またはすでにお手元にある方は上記期間内であればそのまま使用できます。

【日本財団ホームページ】 <https://www.nippon-foundation.or.jp/>

4 千葉県新型コロナウイルス感染症に係るPCR等検査無料化事業（当面の間）

令和4年1月20日時点ではありますが、千葉県が無症状の方を対象として、標記事業を実施していますので、参考までにお知らせします。詳しくは、千葉県ホームページをご確認ください。

【千葉県ホームページ】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/pcrmuryouka.html>

5 感染拡大防止対策について（別添通知）

引き続き、感染拡大防止対策に特段のご配慮をくださるよう、お願いいたします。

別添 令和4年1月6日付け、「新型コロナウイルスの感染拡大防止について（通知）」

6 昨年の令和3年3月及び4月分のにしたんクリニック検査キットについて

昨年の令和3年3月及び4月分のにしたんクリニック検査キットにつきましては、保存液の品質が保てなくなるため、使用しないでください。

（問い合わせ）千葉市役所高齢障害部介護保険事業課企画指導班

（Mail） kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp 043-245-5068